

返戻金規定

紹介した当該求職者が、専ら求職者の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、
入社日から1か月以内の場合は手数料の10分の8、
2か月以内の場合は手数料の10分の5、
3か月以内の場合は手数料の10分の2を返却するものとする

令和 4年 7月 1日

豊橋市富士見台二丁目1番地1 2F

株式会社 リンクスタッド

(有料職業紹介事業許可番号 23-ユ-302529)